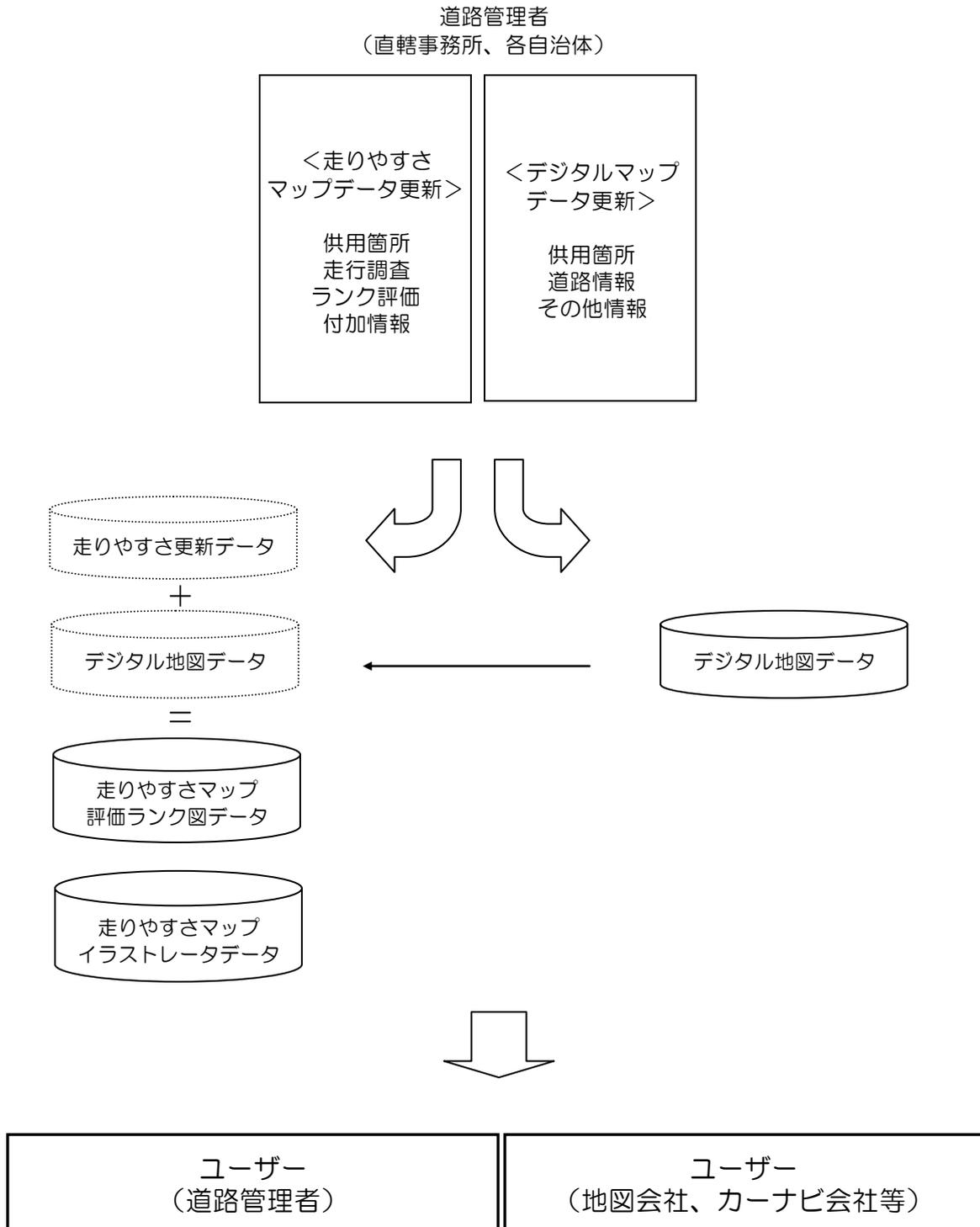


走りやすさマップのデータ更新と提供について

▼ データ更新～提供イメージ（案）



1. 更新方法について

(1) 更新項目と時期等

道路管理者は、走りやすさマップの基礎データとなる、前年度において整備された道路及び変更または更新された付加情報等について、毎年1回の更新作業を行い、これを走りやすさマップデータ管理者（未定）に提出する。

▼更新内容

道路整備の種類	更新内容
新設供用	走行調査を含め、新規に評価
拡幅供用	拡幅区間の歩道、路肩、車線数データから区間評価を更新
線形改良	走行調査を含め、新規に評価
付加情報	渋滞、事故、規制区間等の変更

※更新対象延長は、基本的に500m以上を対象。

供用対象期間は、前年度4月1日～3月31日間。

▼更新時期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現地資料収集			→									
更新データ照査・確認					→							
更新作業						→	→	→	→	→	→	
更新データ提供												→

※道路地図データベース（DRM）との更新作業に合わせた作業工程

(2) 今後の検討課題

- ・ 走りやすさマップデータの更新・管理者の確立
- ・ 更新費用の負担
- ・ デジタル道路地図データベースの更新作業との関連整理

※いづれも全国展開の状況を見ながら検討が必要

2. データ提供について（案）

（1）提供内容とルール

▼データ提供の内容とファイル形式

提供データ	内容	現在の ファイル形式	提供時の ファイル形式
①付加情報データ	情報リスト (渋滞, 事故等)	EXCEL形式	CSV形式
②評価ランク図	DRMへのマッチング データ	BMP形式	DXF形式
③イラストレータ図	走りやすさマップ地図 データ	イラストレータ 形式	DXF形式

▼データ提供におけるルール

- ・ 本データの著作権は、九州地方整備局が有している。
- ・ 本データを無断で他に転売，譲渡してはならない。
- ・ 本データの使用にあたっては、情報の取扱い、データの管理，保管については十分に留意すること。
- ・ 本データを活用した検討成果については、道路部道路計画第二課に報告するものとする。

（2）今後の検討課題

- ・ 提供データのフォーマット・形式の確立
- ・ 提供費用
- ・ 提供ルールの確立
- ・

※いづれも全国展開の状況を見ながら検討が必要